

## 短期大学部における教職課程の歩み —歴史に学び、未来につなぐ—\*

星野祐子\*\* 東 聖子\*\*

### 1. はじめに

本学は、2015年度から新体制が始動し、短期大学部はその歴史に幕を閉じることになる。本学の短期大学部<sup>(1)</sup>の歴史は、1966年度の家政科、幼児教育科の2学科開設に始まる。その後、初等教育学科、文学科国語国文専攻および英語英文専攻が1973年度に開設され、1974年度には家政学科が家政専攻と食物栄養専攻の2専攻体制に、さらに1989年度に教養学科が開設される。このような学科設立の経緯に、資格取得を課す学科から教養系の学科まで、本学が時代の変化や社会のニーズに合わせて、学科を柔軟に編成してきたことを読み取ることができる。その後、1996年度に大学が開学すると、短期大学に置かれていた学科は次第に4年制大学に移行し、本稿執筆現在、短期大学部には、文学科の学びを引き継ぐ表現文化学科のみが置かれる。つまり、本学短期大学ならびに短期大学部において、最も長い歴史を擁するのが文学系の学科であるといえる。

さて、1973年度の文学科開設時から、本学文学科は教職課程設置の認可を受け、所定の単位を修得した学生に、中学校教諭2種免許状<sup>(2)</sup>（国語または英語）を授与してきた。文学科は、2011年度入学生（文学科第39期生）を迎えて募集を停止したが、40年間の歴史の中で、国語国文専攻では469名、英語英文専攻では383名の学生が、教育職員免許状（以下、教員免許状）を取得した<sup>(3)</sup>（資料1）。また、文学科の学びを引き継ぐ表現文化学科では、3期で5名の学生が教員免許状の取得を目指し、2014年3月に卒業した1期生は既に教員免許状を手にしている。いずれも中学校教諭2種免許状（国語）の取得である。なお、2015年度から、国語の教員免許状は、新学科である文芸文化学科において授与することになる。

そこで、新体制に入る今こそ、短期大学部における教職課程の歴史を概観し、その歩みを残しておきたいと考える。

以下では、まず、教員免許状の授与機関としての短期大学部の歩みを、執筆者の専門領域で

\* A Brief History of the Teacher Training Course

—Thoughts on What We Have Done and What We Can Do in the Future—

\*\* Yuko Hoshino, Shoko Azuma 十文字学園女子大学短期大学部 表現文化学科 (Department of Culture and Communication)

キーワード：教育職員免許状 教職課程 中学校 国語科 教員養成

ある国語に関連して整理を試みる。その上で、表現文化学科3期における記録をもとに、教職課程を履修した学生の成長を取り上げ、教職課程履修の意義を考える。続いて、本学短期大学を卒業し、現在教職に就いている2名の卒業生の声を紹介したい。

歴史に学び、今を見つめ、教職課程の未来を考えるのが本稿の目的である。

## 2. 文学科国語国文専攻における教員免許状授与の歴史

文学科国語国文専攻は39期の卒業生を送り出した。先にも述べたが、一括申請において免許状を交付された人数は469名になる。ちなみに、現在の教員養成制度の礎となった「教育職員免許法」の創設は1949年のことであり、その後、数回の改正を経て現在に至っている。

以下、教育職員免許法（以下、免許法）の変遷を追いながら、文学科国語国文専攻における教職課程の運用について述べる。なお、教員免許状取得に関する修得単位数については、特に記載のない限り、中学校教諭2種免許状に関するものである。

### 2.1. 文学科国語国文専攻開設時のカリキュラム対応

文学科国語国文専攻は、1974年度（1975年3月）に最初の卒業生を送り出し、21名の卒業生が教員免許状を取得した。当時のカリキュラムは、1954年に公布された改正法<sup>(4)</sup>の下、実施されており、法で定められた中学校教諭2級免許状を取得するにあたっての最低修得単位数は、「一般教育科目」18単位、「教科に関する科目」16単位、「教職に関する科目」10単位であった。

教科に関する科目は「国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）」「国文学（国文学史を含む。）」「漢文学」「書道（書写を中心とする。）」の4領域であり、領域名称とその区分については現行のものと相違ない。

ここで、1期生に適用された教育課程表をみてみると、専門科目48単位以上を修得することが卒業条件となっている。そのうち必修は28単位であり、卒業研究（2単位）を除いた26単位の内訳は、「国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）」が8単位、「国文学（国文学史を含む。）」が16単位、「漢文学」が2単位であった。ここに、教員免許状の取得希望者は、「書道・書道史」（4単位）を履修することになる。ちなみに、当時、1級免許状取得にあたって、「教科に関する科目」の最低修得単位数が32単位だったことを考えると、本学における「教科に関する科目」の充実ぶりがうかがえる。

「教職に関する科目」は、「教育原理」「教育心理学」「道徳教育の研究」「国語科教育法」「教育実習」（各科目半期2単位）の5科目10単位が課せられていた。こちらは最低修得単位数履修での認定であった。

### 2.2. 1988年の教員免許表（旧法）改正に伴うカリキュラム対応

「教育職員免許法の一部を改正する法律」（1988年12月28日法律第106号）により、教職課程の在り方は大きく変わる。1988年法改正については、羽田（1990）に詳しい。この免許法改正に続き、1989年度には学習指導要領も改正され、各大学において、教員養成に関するカリキュラムは再編成されることになった。1988年の改正法は翌年1989年から施行され、本学では移行

措置期間を経て、1990年度入学生から適用された。

『教職課程担当者のための手引き』(p.12)によると、制度改正の主な内容は以下の通りである。

①それまで（いわゆる旧々法）の「1級・2級免許状」の免許基準を引上げる。②普通免許状の種類を、学部卒業程度を基礎資格とする「1種免許状」と短大卒業程度を基礎資格とする「2種免許状」とする。③すべての校種に修士課程修了程度を基礎資格とする「専修免許状」が新設（下記、別表3参照）する。④2種免許状を有するものは、1種免許状取得の努力義務を課す。⑤社会人の有為な人材を学校教育に活用するために「特別免許状」を創設する。

教職課程設置にあたり、対応が求められる改正内容は、①の免許基準の引き上げである<sup>(5)</sup>。中学校教諭2種免許状に関して言えば、教科に関する科目が16単位から20単位<sup>(6)</sup>に、教職に関する科目が10単位から15単位と修得単位数が増えた。

さて、1990年度入学生に適用された文学科国語国文専攻の教育課程表を見てみると、現在、表現文化学科で実施しているカリキュラムと比べて、より専門教育に注力していたことがわかる。具体的に挙げると、専門教育科目の必修は50単位、選択は10単位以上の履修が求められており、専門教育科目の充実ぶりには驚くものがある。そして、卒業までに、一般教育（8単位以上）、外国語（2単位）、保健体育（2単位）を履修し、計72単位以上の単位修得をもって卒業が認められた。

つまり、「教科に関する科目」は卒業要件をこなすことで、十分充足することができる。4領域のバランスも問題がない。その上に、教員免許状取得希望者には、選択科目群から「文学概論」（4単位）、「日本文学史」（I・II・IIIから1科目選択、2単位）、「日本文学講読VI」（2単位）、「日本文学特講」（4単位）、「比較文学」または「俳句入門」（2単位）、「音声表現論」（2単位）、「国語学講読II」（2単位）、「書道・書道史II」（2単位）の計20単位の履修を課しており、専門科目のみで70単位以上を履修するシステムとなっている。

また、「教職に関する科目」は最低修得単位数15単位であるところを、10科目17単位の履修を免許状取得の条件としている。10科目の内容は、「教育原理」（2単位）、教育心理学（2単位）、教育史（2単位）、教育方法（2単位）、「国語科教育法」（2単位）、「道徳教育の研究」（1単位）、「特別活動」（1単位）、「生活指導法」（2単位）、「教育実習I」（2年前期1/2、2年後期1/2の計1単位）、「教育実習II」（2単位）である。

### 2.3. 1998年の教員免許法（新法）改正に伴うカリキュラム

前回（1988年）の法改正により、日本の免許制度は大きく変わった。80年代の教育現場における深刻な荒廃が、法改正を促したといつてもよい。その後も、日本社会の変容と連動する形で、学校現場を取り巻く状況は急激に変化し、様々な課題が浮き彫りとなった。いじめ、不登校、学習意欲低下による授業不成立、過度の受験競争など、現在に続く問題が注目されたのがこの時期である。いわゆる「学級崩壊」という語がマスコミによって取り上げられ、社会問題化したのも90年代後半である。

1998年の改正<sup>(7)</sup>では、山積する学校教育の課題に対応すべく大規模な改正がなされた。『教職課程担当者のための手引き』では、改正の要点を以下のようにまとめる（p.20）。

1. 「教職に関する科目」に我が国社会全体に関わるテーマを内容とした、「総合演習」（2単位）を新設する。
2. 「外国語コミュニケーション」および「情報機器の操作」（各2単位）を施行規則66条の4（現行、66条の6）に義務付ける。
3. 「教職への志向と一体感の形成に関する科目」（2単位）を新設する。施行規則では、「教職の意義等に関する科目」との名称で新設する。
4. 中学校の1種および2種免許状に係る「教育実習」の最低修得単位数を5単位（うち事前・事後指導1単位）に改める。
5. 小学校、中学校および高等学校に係る「生徒指導、教育相談および進路指導に関する科目」を充実させるために、現行の2単位から4単位に改める。なお、「教育相談」に係る内容の中に「カウンセリング」にかかるものを含めるものとする。
6. 幼稚園教諭免許状取得の際に、「幼児理解およびカウンセリングを含む教育相談に関する科目」を「教職に関する科目」として新設する。
7. 障害のある子供たちの心身の発達および学習の過程に係る内容を、現行の「幼児、児童又は生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目」の中に含める。
8. 中学校および高等学校の1種免許状について、各教科の指導法にかかる単位数をそれぞれ8単位、4単位程度開設し、教科教育法の内容の一層の充実を図る必要がある。また中学校2種免許状や小学校、幼稚園および盲・聾・養護学校に係る教職課程においても、一層の充実を図る必要がある。
9. 子供とふれあい、福祉、ボランティア等体験に係る科目の奨励

以上の要点より、「教職に関する科目」が、前回の改正から10年を経てより充実してきたことが理解される。江守・野口（2003：14）では、1998年の改正の目的を「いじめや不登校などの教育現場における困難な問題に対応できる実践的な指導力向上を目指す」と解説する。この1998年改正法に基づき、本学では、移行措置期間を経て、2000年度入学生から新カリキュラムを実施する。

以下、1998年改正法の大きな改正点を概観してみよう。特筆すべきは、教育実習に係る単位数の増加（3単位から5単位）である。本学科では、改正法の適用となる2000年度入学生から、3週間の教育実習を課している（以前は2週間）。1998年改正法に係る事項ではないが、1998年度入学生からは、介護等体験<sup>(8)</sup>が課せられることになったため、学外での実践的な学びが、1998年改正法により、より一層重視されることになったといえよう。単位数をみてみても、「教職に関する科目」の最低履修単位数は、旧法（1988年法）の15単位から21単位と増加しており、教員としての資質を高める学びが最優先されたことがうかがえる。もちろん、「教職に関する科目」を増やすことが、即、確かな教育力をもった教員の育成につながるわけではないが、複雑化、多様化する教育現場において、実践的な指導力を備えた教員の養成が喫緊の課題であった

と推察することができる。一方、「教科に関する科目」の最低履修単位数は10単位と半減された。

ここで、改めて2000年度入学生のカリキュラムをみてみよう。文学科国語国文専攻の教育課程において、卒業要件に関わる専門科目の最低修得単位数は、必修科目18単位、選択必修科目8単位、選択科目28単位であった。したがって、「教科に関する科目」の学修は十分であったといえるだろう。「教職に関する科目」は、法定単位数21単位のところ、13科目25単位の履修を求めており、4単位多く履修を課している。

本学では2000年度入学生から、1998年改正法に適用したカリキュラムを実施したわけだが、当該カリキュラムで学んだ学生が卒業するのは2001年度、2002年3月のことであり、国語国文専攻では6名に教員免許状を交付することになった。その後、教員免許状の取得を希望する学生は減少の一途をたどる。実習等の増加も免許取得を諦める要因となっていると思われるが、少子化による教員採用率の激減、「学級崩壊」という語に代表される教育現場の荒廃、教職に関するネガティブなイメージ（過密労働、長時間労働、休日の部活動指導など）等が、教職課程履修を足踏みさせる要因となったと考えられる。

そして、2005年度入学生2名に対して教員免許状を授与したのが最後（2007年3月）となり、文学科国語国文専攻は2011年度入学生を最後に募集停止、2012年度に新設された表現文化学科に、教員免許状の授与機関は引き継がれることになる。その間も、教員養成カリキュラムに関わる法改正はなされ、「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令」（2008年文部科学省令第34号）により、2010年度以降の大学入学者は、新設の「教職実践演習」を履修するようになる<sup>(9)</sup>。

以上、文学科国語国文専攻における教育課程の歴史を、当時のカリキュラムを手がかりに概観した。カリキュラムを通覧することで、本学は、度重なる免許改正に対応を重ね、課程認定を受けてきたことがわかる。渡部（2012：42）は、法改正に伴う最低修得単位数の推移について、「中学校と高等学校については、「教職に関するもの」の単位数自体が、特に中学校において大きく増えている」と指摘している。渡部（2012）の調査は、1種免許状を対象としたものだが、2種免許状取得においてもそれは同様であり、2年間で、学則で定められた卒業単位を充足しつつ、教職課程の科目を履修するのはなかなか厳しいといえるだろう。また、江守・野口（2012：115）では、「中学校での教育実習期間延長や教職課程履修生の減少などの状況変化に対応できない短大について、実質的に短大が教職課程から撤退することはやむなしとしている」という指摘を紹介する。

確かに、課程認定にあたっては、申請のための書類作成、「教職に関する科目」担当者の新規採用に伴う経費の確保など、多くの対応が求められる。本学においても例外ではない。履修者が少なくとも課程認定の作業は軽減するわけではなく、教職課程の履修者減少、という現実を前に、教職課程の存続を問い合わせもありえただろう。そのような状況の中で、文学科、表現文化学科と教職課程が存続したこと、そして、表現文化学科の学生が3期にわたり教職課程を履修したことを誇りに思う。

以下では、文学科のバトンを受け継いだ表現文化学科における教職課程の歩みについて述べみたい。

### 3. 表現文化学科における教職課程

2012年度から2014年度の3期3年間、5名の短期大学部生が教職課程を履修した。自明通り、短期大学部で取得できる教員免許状は、中学校教諭2種免許状であり、4年制大学を卒業した学生に与えられる1種免許状の下位免許に相当する。

また、学生が、教育実習を経験するのは2年次であり、4年制での履修カリキュラムに比べて余裕がない。さらに、2010年度生より教育実践演習の2単位が必修化され、「教職に関する科目」はますます重視される傾向にある。本学においてもその傾向は強く、法定単位数21単位の「教職に関する科目」を、31単位履修するようなカリキュラムを組んでいる（資料2）。4年制のカリキュラムにおける「教職に関する科目」の法定単位数の下限が31単位であることを考えると、1種免許状を取得する際に課す最低単位数と変わらない単位数を、本学短大生は「教職に関する科目」として履修していることがわかる<sup>(10)</sup>。

しかし、現実的に、短大生が卒業後に即教員として教育現場に携わることは難しい。文学科国語国文専攻時代には、専攻科に進学し専門知識を深めた上で教職に就いた例や、4年制大学に編入し1種免許状を取得し教職に就いた例もあったが、近年では、2年間の学修を経て、卒業後即教員になったというケースは聞かれない。

こうした厳しい現状については、教職課程の履修者自身も十分認識している。ガイダンス時にも、免許取得と就職が直結するわけではないことを強調して伝えている。

それでは、職業選択に活かすことのない資格を、なぜ学生たちは取得するに至ったのだろうか。くり返しになるが、カリキュラムに余裕のない短期大学部において、教員免許の取得に関わる開講科目は、5限や土曜日に入り、体力的にも精神的にもハードな履修となる。それでも、5名の学生が教員免許状（国語）の取得に励み、表現文化学科1期生の2名は、既に教員免許状を手にした。

以下、表現文化学科3期3年間における教職課程設置の意義、ならびに履修学生の学びについて考察を行う。

#### 3.1. 教職課程を履修する理由

教職課程履修者には、その履修動機を折に触れて問い合わせる。教職課程履修者は少人数であるため、学生たちは授業外でも十分にコミュニケーションをとることができる。履修動機の確認には、履修にあたっての決意や教育にかける情熱を想起させるという意味合いがある。また、担当教員が学生たちの履修動機を把握することで、両者が教員免許状の取得という目標を共有することも意図している。

学生たちは様々な思いをもって教職課程を履修している。今まで出会った教員に憧れて教職を目指す学生もいれば、逆に、中学校の担当教師の指導に不満を持ち、自分が教員ならどうするだろうか、という問いの答えを求めて教職課程を履修する学生もいる。これらのケースは、今まで受けた教育の中で、評価の肯定は異なるとはいえ、何らかのモデルがある場合である。

また、教えるということに対する興味・関心が、教職課程履修の契機となる場合もある。たとえば、高校時代に友人または教員に「教えるのが上手ですね」と言わされた経験が履修のきっ

かけになった学生がいる。国語教育に限らず、人に何かを教える経験を重ねたい、という想いで履修した学生もいる。

考えてみれば、人に何かを伝えたり教えたりという経験は、極めて日常的な行為である。それは学校教育の場に限らない。学生の中には、教職課程の履修を即教職への就職に結びつける者も多いが、教職課程の履修が、将来の進路を狭めることには決してならない。教職課程での学びは、人が人と関わるという社会生活において不可欠な営みに対して、深く問い合わせ、考える機会を与えるからである。机上の学びでは身につけることのできない実践的な教養を身につけるといつてもよいだろう。

また、「教える」という行為は、指導対象の把握、指導内容の理解、指導手順などを考慮したうえで成り立つ。さらに、教授の場においては、相手の理解度に合わせて柔軟に指導内容を変えていく必要がある。こうして考えてみると、「教える」という体験は、企画・計画力、状況判断力、柔軟性を養うのに適しており、学生が社会人になるにあたって、大変意味のある経験になる。

もちろん、教職課程を設置している以上、教員を目指す学生にはその夢を叶える支援を積極的に行いたい。ただし、履修登録時点で、教育や人と関わることに少しでも興味・関心があるのなら、教職課程の履修を促してもよいのではないだろうか。卒業後に即教職に就くわけではなくとも、教職課程を履修する意義を、担当者と履修者が共有することができれば、免許取得に対するモチベーションが低下することはない。個人の目標が、チームの目標となるからである。

実際、本稿執筆時、既に3名の学生が教育実習を経験したが、チームで実習を乗り切ったという印象がある。2期生の履修は1名であったが、実習中も、担当者や先輩である1期生と連絡を取り、充実した実習を経験することができたようだ。3名共、実習を経て、大きく成長した。また、3期生である2名の学生も、2期生から教育実習の経験を聞いたり、2期生の模擬授業を見学したりと、学生同士での学び合いがみられる。

そこで、以下では教職課程を履修した学生が教育実習を経てどのように成長したかを、いくつかの観点に分けて述べてみる。

### 3.2. 教育実習を経て

2013年度に2名、2014年度に1名が教育実習を経験した。3週間の実習を経て、学生たちが学んだことを、クラス運営、生活指導、教科指導といった点から考えてみる。

#### (1) 教える者としての自覚

実習期間においては、1週目は参観実習、2週目には教科指導を始めるといったケースが多い。朝の会や帰りの会などのホームルーム活動は1週目に経験するようである。

模擬授業は経験するものの、実際に生徒を前にするのは初めての学生たちである。指示内容や教授内容など、「何を」伝えるかに注力するあまり、「どのように」伝えるかということには配慮が及ばないという印象があった。

ある学生が、教科指導の際に「～してもらっていいですか」という表現を多用したことで、注意を受けたという話をしていた。教員は、生徒に的確に指示を出すことが求められる。「～て

もらう」は、話者（ここでは実習生）が利益を受けることを示す表現であるため、「～てもらう」表現の使用は、実習生の自信のなさや遠慮がちな態度を、生徒達に伝える。確かに、教職の授業をたった1年で履修し、教育実習に行く実習生たちの不安は計り知れない。しかし、教壇として生徒たちの前に立つ自覚は、不安の有無にかかわらず持たなければならない。この一件を経て、その実習生は自分の話すことばに意識的になったという。指示の簡潔性・適切性に意識を払うようになり、指導者としての自覚を持つようになったようだ。

また、指導者としての自覚を再確認することは、実習後半においても必要と考える。実習生活に慣れ、生徒との距離感が近くなると、授業場面にそぐわない軽い表現が聞かれるようになる。指導教員の指導スタイルが、生徒と近しい関係性の中で展開するものであると、実習生にもそうしたケースが散見される。しかし、現場の教師の場合、常体と敬体の使い分け、つまりスピーチスタイルのシフトは意図的であることが多く、何らかの効果を期待してなされている。よって、授業の中で敬体を省いた形式を用いても、学びの場としての緊張感が損なわれることはない。一方、実習生の場合は、そこまで配慮が及ばないため、敬体を省いた話し方は、ともすれば授業に求められる心地よい緊張感を失わせるものになってしまう。実習生は生徒と年齢が近い。短大生ならなおさらである。授業以外の場面では、ぜひ若さを思う存分發揮して、生徒との共通点を見つけ、コミュニケーションを図ってほしい。そのうえで、授業中では、教員として現場に立っていることを自覚し、自らのことばに十分な意識を払ってほしいと願う。

## （2）教わる者としての自覚

中学校教員の場合、所属学年の複数クラスの授業を横断的に担当することが多い。したがって、実習期間中、実習生は、複数回、同一の学習内容を参観することができる。

この参観実習に関して、ある学生が次のようなエピソードを話した。実習が始まってまもなくの頃、同一の単元・学習内容を複数回参観する機会があった。事前に、本時の学習内容に目を通し、教材研究をした上で授業に臨んだものの、授業中は、教師と生徒のやりとりを追い、記録を取るだけで精一杯だったという。結果、教師の発問がどのような目的でなされているのか、さらに、板書の工夫や机間指導のねらいなどを探ることまで配慮が及ばなかった。そうした受身の姿勢について指導を受けたという。1回目と2回目に指導の方法を変えたのにも関わらず、どうしてその意図や目的を聞きにこないのかと。

こうした参観にあたっての指導を受け、実習生はやりとりの背景にある目的を積極的に考えようになったという。そして、同一の学習内容を複数回参観する場合は、前回との相違を捉え、変更理由を推察することを心掛けたそうだ。

参観実習は受身の姿勢では、何も学ぶことはできない。教師は50分の授業の中で様々なことを効率的に行っている。教師のことばや行動の一つひとつが、学習内容の理解につながるようアレンジされている。指導を受けた学生は、参観実習を経て、観察力はもちろんのこと、問い合わせを立てる力、自分で推察する力を身につけることができたという。また、自身が授業を行うようになってからも参観の機会はあったようだが、その際は、教師のふるまい一つひとつの意味を、授業の流れの中で解釈しながら、俯瞰的に位置づけることができたようだ。

### (3) 満足度の高い授業を目指して

3名の実習生が共通して褒められたことは、学力が十分でない生徒、授業に消極的な生徒に向けるまなざしである。短期大学部に在籍する多くの学生は、授業中に読んだり書いたりすることは好きだが、発表のような活動になると、なかなか積極的になれない。こうした傾向は、小中学校時代にもあったことだろう。教職課程を履修している学生も、程度の差こそあれ、発表という活動に伴うプレッシャーの存在は理解している。たとえ、自分自身がプレッシャーを感じなくとも、日々の授業において、グループ活動中の発表に対して抵抗感を抱く学生をしばしば目にしているからである。

こうした経験を経て、学生は実習に行く。机間指導においても、勉強に集中力を切らしている生徒や、ワークシートを埋めることができない生徒に対しては、彼らと目線を合わせながら丁寧に対応していた。また、研究授業を参観した際も、彼らのレベルに合わせて、発問や指示の方法を調整していることがうかがわれた。

しかし、本当に満足度の高い授業とは、「誰に」とっても適切なレベルで学習を進められる授業である。3名の研究授業を参観して、課題が早く終わってしまう生徒、学習内容の理解が早い生徒に対する配慮が十分ではないことを感じた。反省会の場でも、学生には伝えたが、個人作業を課す場合は、作業時間を余らせない工夫が必要であろう。たとえば、一問一答形式の問いや、教科書の表現を書き抜く課題の場合、要領の良い生徒はすぐに終わらせてしまうため、創造的な答えを求める問いや、学習内容に関連した語彙調べなどの学習を、準備しておくことを考えたい。

もっとも、実習中に様々なレベルの生徒を想定し、学習内容をプランニングするのは、経験の乏しい実習生には難しいことだろう。しかし、見通しを立て実行する能力は、社会人となり組織に所属すれば、誰もが期待される能力である。こうした意味で、教育実習は、あらゆる可能性を想定する力、対象のニーズに合わせる柔軟性を鍛える機会になるといえる。

### (4) 双方向型の学習を求めて

研究授業を参観して感じたことのひとつに、成功したいという思いが強すぎると、想定外の生徒の反応に対応できないということである。実習生は指導教員のもと、研究授業のシミュレーションを念入りに行う。指導案には、予想される反応や板書計画を書き込み、指導案に沿って授業を開くければ、一通りの授業を行えるように授業をデザインする。また、教科担任制をとる中学校の場合、研究授業の前に、同一箇所の授業内容を別クラスで実施することができる。言つてみれば、研究授業前の予行演習である。

ただ、授業は生徒と共に創り上げるものであり、往々にしてこちらが想定している通りにはいかない。同一単元、同一箇所の学習を行ったとしても、クラスの雰囲気や生徒の個性が違えば、返ってくる反応も同一ではない。

実習生3名の研究授業を参観したところ、「問い合わせ」と「答え」という一連のやりとりを、次の「問い合わせ」と「答え」に活かすことに十分な配慮が及んでいない印象があった。返ってきた「答え」が、事前に想定されたものであっても、それを次のやりとりの契機とするのはある程度の経験とスキルが求められる。さらに、国語の場合、教科書から読み取ったことを、自らのこと

ばで述べることを大切にすること、こちらが想定していない回答が戻ってくることも少くない。

実際、参観した研究授業の際にもそのような出来事があった。質問の意図をよく理解していなかった生徒が、授業者である実習生の期待した内容と異なる返答をした。その際、実習生は、「ああ、そうですね。他はどうですか」と次を急ぐような対応をした。しかし、それでは、答えた生徒は、次に挙手し発言する意欲を失ってしまう。「そうですね」は、次の展開に場面を移行するための間つなぎの発話でしかない。

では、どのようにしたらよかったです。まずは、「なぜ、そう思ったのですか?」「そう思った根拠は?」といったやりとりを重ねることが第一歩となろう。もし、生徒が質問の意図をつかめないことで、間違った返答をしたのなら、やりとりを重ねることで解決できる部分があるかもしれない。また、生徒の発言を、授業者の声を通して再確認させることで、新たな展開を期待することができる。たとえ、その展開が授業者の期待するものとはならなかったとしても、発言した生徒の真意を問うことは、双方向型の学習においては欠かせない。事実、生徒が授業に参加しているという意識を持つのは、自分たちの発言が、授業の流れに関わっている、という実感を持った時であろう。

授業の成功は、指導案通りに進められた時ではない。指導案に記載された展開を意識するあまり、生徒の意見を軽視することがないよう、場面に応じた柔軟性と広やかな視点、的確な判断力をもった実習生を育てたい。

### 3.3. 社会人基礎力養成の場として

最近は、インターンシップを単位化している大学も多い。本学も4年制大学においては、インターンシップの単位化がなされている。学生は、就業体験を通して、社会のしくみや企業について学び、自分の将来について思いを巡らせる。また、インターンシップを経ることで、学

表1 社会人基礎力の3つの能力・12の能力要素

分類	能力要素	内容
前に踏み出す力 (アクション力)	主体性	物事に進んで取り組む力
	働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力
	実行力	目的を設定し確実に行動する力
考え方 (シンキング)	課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにする力
	計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力
	創造力	新しい価値を生み出す力
チームで働く力 (チームワーク)	発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力
	傾聴力	相手の意見を丁寧に聴く力
	柔軟性	意見の違いや立場の違いを理解する力
	情況把握力	自分と周囲の人々と物事の関係性を理解する力
	規律性	社会のルールや人との約束を守る力
	ストレスコントロール力	ストレスの発生源に対応する力

参考： 経済産業省 社会人基礎力  
[http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/kisoryoku\\_image.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/kisoryoku_image.pdf)

生は自らの適性、能力について改めて考え、自己理解を深めていく。

さて、教育実習も学生が社会に触れ、教員として備えるべき能力を実践的に学ぶ場であることから、広義のインターンシップとして解釈することができる。ただ、一般的なインターンシップとは異なり、インターンシップ用のプログラムが用意されているわけではない。実習先の生徒にとっては、授業に不慣れな実習生が授業を担当したとしても、定期考査の範囲になる通常授業であることには変わりない。さらに、インターンシップと大きく異なるところは、自身が「指導者」としての経験を積む点である。「指導され、指導を受ける」—そうした方向性の異なる立場を経験することで、学生は、教育スキルと共に社会人基礎力を身につけることになる。

経済産業省が提唱する社会人基礎力は、大きく3つの能力に分けられ、下位要素として12の能カ要素が設けられている。

教育実習においては、上記の12の能カ要素に関わる体験、そのすべてが経験できる。1か月にも満たない実習期間において、理想の授業や望ましい生徒指導を行うためには「前に踏み出す力」が求められるし、教材研究・指導案作成においては「考え方抜く力」が欠かせない。さらに、対生徒、対教員など、関わる対象が変わる中で、目的や場面に応じた「チームで働く力」を身につけることになる。

先にも述べたが、実習生は、教えを授ける者であると同時に、教えを受ける者でもある。こうした方向の異なる立場を経験することで、実習生は、相手や場面に合わせたコミュニケーションスキルを身につけることができる。また、様々な立場で「教える」という行為に関わることで、教育という営みを多角的に捉えることができるようになる。

実習を経て学生は大きく成長する。生徒達の学習の機会を、教員になるための学びの機会として提供してもらっているという意識が、実習生としての自覚を促し、自らの成長に繋げていくのだと考える。教育実習の目的は、教職課程での学びが十分に身についているかを確認し、実践的な経験を積むことにあるが、社会人基礎力を養成する場としても捉えることができる。

### 3.4. 表現文化学科における教職課程を振り返って

本章では、短期大学部の教職課程の「今」を振り返った。3期3年間という年月は、「振り返る」ほどのものではないが、教職課程を担当した執筆者にとっては、充実した時間であったし、内容の濃い時間であったといえる。個性の異なる5名の教職課程履修者。学生たちが教員免許状を活かした就職に就くことは、現実的には厳しい。しかし、どのような職業に就くにせよ、人との関わりはある。人との関わりを学ぶ、という点で、教職課程での学びは、卒業後の進路に関わらず意義深いものであったといえる。まさに、社会人として身につけておきたい教養を身につけたといつてもよい。

ちなみに、教職課程を履修した1期生のうち1名は、就職先として児童養護施設を選んだ。今、生活指導員として、子ども達と共に成長している。教職課程設置の意義を、学生の選んだ進路にも見出すことができるのではないだろうか。

#### 4. 短期大学文学科国語国文専攻時代の教職課程

本章では、文学科開設から表現文化学科に組織替えするまでの40年の歴史において、国語に関する教職課程運営に関わってきた教員を紹介する。そして、現在、教員として活躍している卒業生の声に、文学科国語国文専攻における教職課程の歩み、教職課程履修の意義を探りたい。

##### 4.1. 十文字学園女子短期大学文学科国語国文専攻における教職課程

十文字学園女子短期大学時代の文学科国語国文専攻における教職課程は、専攻主任を中心に運営されていた。初期からの主任は、創設時の土田知雄教授（上代文学専攻・元北海道教育大学教授）をはじめとして、その後、小林芳仁教授（近代文学専攻）、溝口睦子教授（上代文学専攻）、山口佳也教授（国語学専攻）、東聖子（近世文学専攻）、武田比呂男教授（上代文学専攻）、赤間恵都子教授（中古文学専攻）という変遷を辿っている。

その間、特に国語教育において大きな功績を残されたのは、王朝文学の大家である鈴木一雄元学長、石田佐久馬教授（元お茶の水女子大学附属小学校教諭）、また萩原昌好教授（元埼玉大学教授）、安西廸夫教授（元上越教育大学教授）などである。

##### 4.2. 日本国語教師の会の代表：石田佐久馬先生

ここでは、国語科教育法を担当し、丁寧な学生指導で教職の魅力を多くの学生に伝えた故石田佐久馬先生について述べる。2014年に50周年を迎えた日本国語教師の会では、代表を長く務めていらっしゃった。

石田先生は、万年青年のようにすがすがしく穏やかで、明るい笑顔が印象的な長身の先生だった。新座から大学までの通勤時、学生が歩く通学路ではなく、時に畠の中の道を大きな歩幅で楽しげに歩かれていた。若い教員にもとても丁寧にお話をされ、学生に対しては、しばしば学外の教育現場へ引率をなさった。そのせいか、教員志望の学生はますます多くなり、石田先生は教育実習校をほとんどお一人で回られることもあった。

十文字学園女子大学における石田佐久馬先生は、約10年間本学の専任であり、その後5年間客員教授であった。その間、図書館長、教務部長も歴任した。

十文字学園女子短期大学教授としては、教職課程を履修する学生の心をつかんで、「教師になりたい！」という動機づけをしてくださった。先生のお励ましもあり、卒業後数年かけて、教職に就く夢を実現した学生も多かった。同僚の教員に対しても、例えば国語国文学会設立時、準備に奔走していた頃に「細々と長く続けることですよ！」と、励ましてくださった。

下記の本により〈石田佐久馬先生略歴〉と〈続けるということ〉の文章を見つけて、本学短期大学部を終えるいま、ここに掲載しておきたい。

『石田佐久馬先生を偲ぶ』（2006年12月、日本国語教師の会・櫻の会）により、以下を転載させていただきます。この冊子は、本学児童教育学科の松木正子教授から、刊行当時に頂いたものだ。また、掲載にあたり卒業生の飯倉麻紀さんにご協力いただいた。

~~~~~

### ＜石田佐久馬先生 略歴＞

- 1917年（大正6年） 12月 福井県小浜市遠敷生まれ。
- 福井師範学校本科、同専攻科（現福井大学）卒業
- 福井県遠郡今福小学校訓導
- 文部省国語科教員検定試験（文検）合格
- 1944年（昭和19年） 4月 東京女子高等師範学校（現お茶の水女子大学）  
附属小学校訓導 お茶の水女子大学附属小学校教諭＜校名変更による＞
- 1965年（昭和40年） 1月 日本国語教師の会設立
- 1983年（昭和58年） 4月 十文字学園女子短期大学教授  
十文字学園女子短期大学図書館長。教務部長。
- 十文字学園女子短期大学客員教授
- 1995年（平成7年） 3月 教職を退き執筆活動に専念
- 2007年（平成18年） 10月 日本国語教師の会代表のまま逝去（89歳）

### ＜つづけるということ＞ 石田 佐久馬

わたしが国語教師を志したのは、昭和十四年、福井師範学校専攻科に入ったときである。本科では美術に関心を持ち、また、よき師よき友に恵まれて大潮美術展（今も上野の山で十二月に開かれる）に入選したこともある。

たまたま増渕恒吉先生に古典を教わり、先生の深い学殖と温かいお人柄に魅せられて次第に国語専攻に傾いていった。先生との出会いがわたしの人生を変えたといってても言いすぎではない。

当時「文検」という制度があり、きびしい資格試験であった。これに挑戦して可能性を試してみようという決意を固め、まる四年間の苦闘のスタートを切ったのが五月であった。在学中は時間に恵まれたので成果は上がったが、現場に出て学級担任となると、一日二、三時間の勉強時間を生み出すことが容易ではなかった。

戦争のまったく中の昭和十七年夏、はじめて受検、実力不足で失格。再起して翌年ようやく合格。全国で千名近く受けて予備試験で六十名残り、本試験でその半数が合格した。わたしの合格は、山が当たるという幸運のおかげであった。

これがきっかけとなって、昭和十九年四月、東京女子高等師範学校訓導を拝命し、校名が変わった今日まで三十年余りも同じ仕事をつづけている。思えば長い教師生活であり、お茶の水生活である。中途でほころびもせず、くだけもせず、よくも持ったものだとつくづく思う。これは決して自力によるものではない。恩師、先輩、同僚、友人の方々のご眷顧によるところが大きい。

終戦後であったか、新制高校の国語教師に招かれたこともあつたし教育委員会に入ったらと勧められたこと也有った。そのほか、いくつか話があったが、わたしには小学校の教師が性に合うので、小学校の教壇を去ることはどうしてもできなかつた。

戦後の長い国語教育の歩みの中で十年ごとに学習指導要領が作り変えられ、新しい国語教育

の理念がかかげられた。しかし学習指導要領は、その性格上、かくあるべきだという目標は示しているが、こうすればよいという方法は教えてくれない。すべて現場にまかし、その実践をまっている。

わたしは、現場の一教師として、低いながらも腹の底からの地声で言いたいことを言ってきた。海のあちらの借りものの教育論ではなくまた、オクターブの高い、キンキン声の理論でもなく、もがきあがいて到達し、発見した実践のあとを、仲間の人たちと語り合ってきた。これが現場に執着する、私の生きがいであった。

学習指導要領が、どんなにすばらしい目標や指導事項をかかげてもわたしたちの現場が動かなかったら、空文となる。現場の責任、現場の重みを、しみじみと感じないわけにはいかない。

私は幸い本を書く機会に恵まれた。編集の人に勧められるままに、日ごろの実践を文字に置きかえたまでであるが一。とりたてて本に書くほどでもない事が今まで、文字化したかもしれない。わたしは、書くことによって、自分のたどってきた道すじを確かめ、多くの方々の批判をいただくことが、その動機であった。

おかげで、全国の先生がたが読んでくださり、批判や共鳴、激励や質問などをいただき、さらに本がとりもつ縁で、おつき合いをしている先生も少なくない。

それから、日本国語教師の会の有志の方の協力を得て、共同で研究し連帯で著作することも再々であった。それらは、共著として出版されている。

こうした共著の趣旨は、現場の貴重な実践研究を、一地区だけのものにしないで、広く全国に向けて発表してほしい一念から、有志の方々にご無理を願ったことが多い。そうした協力者は、すでに百名を超えている。これからも発表の機会を作って、多くの会員の方にどしどし書いてもらいたいと思う。これが、日本国語教師の会の目的の一つでもある。

わたしは、上京して三十有余年の間に、巨大な財産を築いた。そして、これからもこの財産をふくらませていくだろう。いうまでもなく多くのすばらしい仲間を、全国から得たことである。

ふる里の家は傾き、土蔵のかべは朽ち、田地は減った。

しかし、そのつぐないのあまりにも大きいことに感謝するばかりである。

昭和十九年、上京するに際し、猛反対した、今は亡き祖父母も父母も地下で喜んでいてくれるだろう。

石田佐久馬先生のこの「つづけること」の文章は、学生、社会人、少年、青年、壮年、老年それぞれの時代に読んでわかる滋味がある。現場の一教師であることの楽しさと誇りがここにはある。石田佐久馬先生がかかつて代表を務めた「日本国語教師の会50周年記念大会」(2014年8月、於十文字学園女子大学)に参加して、その精神と教育は十文字における国語教育にも脈々と流れていると実感した。本学の教職課程においても、石田佐久馬先生の＜現場の貴重な実践研究＞を大切にしながら、新しい時代にふさわしい教職課程を創造してゆきたいものである。

#### 4.3. 中学校教諭として活躍している卒業生からのメッセージ

現在、教職に就いている卒業生に、本学の教職課程に関わることや、教職に関して日頃考え

ていること、感じていることについてインタビューを行った。以下、2名の卒業生の声を掲載する。

**(1) 布川智美さん 専攻科 昭和56年3月卒 現在、越谷市立大袋中学校教諭**

**① 国語教師になった理由**

中学生の持つエネルギー、成長していく躍動感、力を合わせてやりとげる達成感。大人になんでもそんな世界で過ごしたいという想いがありました。大学進学のとき、他にも興味があることがいくつかありましたが、教職の道を考え、十文字短大の国文に進学しました。

**② 短大時代の教職課程の思い出**

教育原理、教育心理、道徳教育、国語科教育法、教育実習の5科目10単位を履修しました。色でたとえると水色（まだはっきりとしていません、淡い色、しかしさわやかな色）です。

授業で良かったことは、以下の内容です。

- ・実習が終わり、教育原理の授業で報告したこと。
- ・川端康成『掌の小説』の教材分析。
- ・指導案の書き方を学ぶ前に、実習に行かなくてはならず、先生に相談したときに、温かく対応していただいたこと。
- ・授業は少人数で、先生と会話しながらでした。ほめていただけることがとても嬉しく自信になりました。

**③ 短大の教職課程で、これもやりたかったこと**

教育学部を第一志望にしていたのですが、十文字で学べたことに感謝です。

**④ どんな生徒に育てたいか**

- ・相手や状況をきちんと把握理解し、自分の考えを述べられる生徒。
- ・人の思いを察し、やさしさと、強さを持つ生徒。
- ・日本人のよさを受けつけながら、新しい感覚を身につけることのできるバランス感覚のある生徒。

**⑤ 国語教師としてのやりがいは**

- ・教材を通して、自己を振り返り、自己を見つめ、考えさせられる教科であること。
- ・中学3年間の心の成長、学びの成長を、一人一人書くことや話すことを通して、生徒自身に実感させられること。それが、将来への生きるエネルギーに結びついてゆくこと。

**⑥ 母校への希望**

建学の精神（「自彊不息」や「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」）をくり返しきり返し、ことあるごとに学生に語ってください。くり返し伝えることで、一人二人と気づき、前に進んでいく勇気がわき、行動につながることと思います。人生が

豊かに（もちろん苦しいこと厳しいこともあるけれど）楽しく、広がることを伝えたいです。

**⑦ 身につけたいスキルは**

- ・カウンセリング
- ・コミュニケーション能力
- ・言語活動の具体的方策
- ・PC、ICTを使った授業

**⑧ 勤務校について**

- ・越谷市立大袋中学校（現任校）は3年目です。越谷市内の学校を5校まわりました。34年の教員生活のうち、担任は（産休以外）31回です。

**⑨ その他**

男女平等になってきているとはいえ、民間で女性がパートではなく、家庭をもちながら働き続けることは厳しいです。教員は大変ですが、産休制度も整い、職場で女性であることが強みになることもしばしばです。

**（2）北村志津子さん 専攻科 平成10年3月卒 現在、練馬区立大泉中学校教諭**

**① 国語教師になった理由**

教師を志した理由は、教育実習での貴重な体験が一番大きく影響しています。実習先の生徒達や先生方との出会いは私にとって大きなものとなりました（その後、専攻科で家庭科の免許状も取得しました）。

**② 短大時代の教職課程の思い出**

教職課程ではいろいろな経験をさせていただきました。指導案を悩みながら作ったことや十文字中学校への参観など、楽しかったことも苦しかったことも思い出となって残っています。英文や家政の学生たちと交流を深めることもできました。それなので、短大時代を色で表すと、一色ではなく、いろいろな色がモザイクのようにある印象です。

授業でよかったですとして、指導案作りは本当に勉強になりました。教師は授業で勝負する、という信念を持つようになったのは、この時の教科指導法の授業がベースにあるような気がします。教材研究のやり方や授業展開の工夫など、教えていただいたことは数えきれません。

**③ 短大の教職課程で、これもやりたかったこと**

学生のとき、現職の先生に現場の話を伺ってみたかったです。先生たちはどれだけ忙しいのか。どんな毎日なのか。どんな悩みがあり、どう努力をしているのか。教科指導以外の学級指導や問題行動に対する生徒指導、行事や部活など、教師という職業を知る機会があれば、もっと教職の素晴らしさややりがいを見出せると思います。

#### ④ どんな生徒に育てたいか

生徒たちには、社会に対応できる力を身につけてもらいたいです。これからどんどん変わっていく世の中で、自分らしく生きていくために必要な力だと考えます。コミュニケーション能力や情報活用能力など、変化に対応するために必要なもののほか、自ら考え、思考し、判断できる、といった普遍的な能力も含まれると思います。

#### ⑤ 国語教師としてのやりがいは

国語教師の経験は数年しかないのですが、選択の国語の授業では表現をテーマに講座を開講し、すごくおもしろかったのを覚えています。「言葉を使って自分の考えを表現する」をテーマに、修学旅行後に一番のオススメスポットについて、キャッチコピーを作ったり（JR東海の京都のCM風に）、今年の漢字や公募の標語やスローガン、手紙などにも挑戦しました。

日本語の持つ美しさや言葉を遊ぶ面白さなど、国語教育でぜひ生徒に教えることができたら、と思います。

#### ⑥ 母校への希望

母校への希望は、③でお答えしたことに繋がるのですが、ぜひ現場のリアルな姿を学生が感じられるような機会を作ってあげて欲しいと思います。もしお手伝いできることがあったらぜひ声をかけてください。微力ですがお役に立てれば幸いです。

また、今後教員になろうと思っている学生へのサポートをしてあげて欲しいと思います。星野先生のように、学生に親身になって関わってくださる先生はすごく大事だと思います。現場では若い先生が増えてきていますが、若い先生の指導ができる先生があまり多くはいません。若い先生への期待も大きいのが現状ですので、教員採用試験だけでなく、教員になってから即戦力として働けるベース作りをぜひお願いしたいです。

#### ⑦ 身につけたいスキル

自分はもっと視野を広げ、新しいものに対応していく必要があると感じています。古いものに固執していては年々変わっていく世の中や生徒に対応できません。

特に3年間日本を離れていましたので、今の国求めの教育のあり方などきちんと勉強しなければならないと思っています。研修会や研究授業なども参加して、授業力も上げたいところです。PCスキルは成績処理など特に困ってはいませんが、動画編集や学校にある情報機器などを活用するスキルは身につけたいと思っています。

### 4.4. 過去から未来志向への文学教育

十文字学園女子短期大学時代の教職課程は、国語国文専攻設立時に土田知雄教授が基盤となるレールを敷かれたうえに堅実に展開してきた。さらに、表現文化学科においては、担当の星野祐子先生が中心となり、社会人の教養形成にも資する教職課程として継承してきた。

これからの中の未来志向の国語教育については、最近、渡辺憲司氏に「大学入学以前における文学教育」という論文がある。この論文には多くの示唆があるが、以下に3点をあげておく。第

一は現在の国語教育の現場では「話すこと」と「聞くこと」のレベルアップが強調されていること、第二は伝統的な言語文化への重視として、中学・高校でたとえば変体仮名初步講座や和本教室はどうか、第三はハルオ・シラネ氏のコロンビア大学の「議論による学び」授業のような教師の役割の転換である。情報化社会の進展、生徒の様態も学力も多様化する時代において、渡辺氏の論の根底には、東日本大震災後の＜今＞を自由に考えることを授業に組みこむことへの責務がある。文学・語学研究者としての大学人もつねに国語教育への視野をもつことが必要だろう。

## 5. おわりに

以上、短期大学部教職課程の「古」と「今」について、国語の教員免許状授与に関するを中心いて、その歩みを追ってきた。「古」を振り返るにあたっては、教員免許法の改正とそれに伴う本学の対応を整理し、教職課程に関わってきた方々の声を中心に記述した。「今」を見つめるにあたっては、教職課程担当としての所感を記すと共に、教職課程を履修した学生の「今」の声を書き留めた。

今回、「古」を振り返ることで、本学の教職課程運営に力を注いで来られた方の熱意を感じ取ることができた。多くの教職員の想いが連なり「今」があること、その重みを実感した次第である。また、この執筆をきっかけに、教職に就いた卒業生とご縁を持つことができた。今後は、教職課程履修者との懇親会などを開催し、机上の学問では知ることはできない、現場の声を学ぶ機会を設けたいと思う。

そして「今」を見つめることで、教職課程の履修が、卒業後の進路に関わらず、学生の学びの場として非常に有意義であることを再確認することができた。今後は、教職に就く学生を育てるべく、学科内においてその支援システムを充実させたい。同時に、教職課程を履修する学生が自発的にサークルを作り、互いに切磋琢磨しながら、教職に就く夢を実現するような環境となることを期待する。

新学科である文芸文化学科において、地域の中学校に教育実習生を送り出すのは2018年度である。歴史の重みを感じながら、今の時代にあった方法で教員養成に携わりたい。「ことばに強い女性を育てる」を学生の育成方針とする学科において、日本語を慈しみ、豊かな感受性と表現力をもった教員を育成する—それが執筆者の願いである。

## 参考文献

- 江守一郎・野口政親（2003）「臨教審以後における改正教育職員免許法の動向」『金沢大学教育学部紀要 教育学科編』52 金沢大学 pp.109-126
- 全国私立大学教職課程研究連絡協議会教員免許事務検討委員会編（2010）『教職課程担当者のための手引き「教職本（平成21年度改訂版）」第1分冊 わが国の教員養成と免許制度の変遷』（執筆者 有馬彰博）
- 羽田貴史（1990）「戦後教員養成制度と1988年教育職員免許法改正」『福島大学教育実践研究紀要』17 福島大学教育学部附属教育実践研究指導センター pp.105-116

- 渡部芳栄（2012）「教員養成政策における「教育の理論」の性質の変化—教育職員免許法及び同法施行規則の条文比較から—」『福島大学総合教育研究センター紀要』13 福島大学総合教育研究センター pp.39-46
- 渡辺憲司（2014）「大学入学以前における文学教育—大震災後の「羅生門」—」『文学』15（5）岩波書店 pp.123-137

## 付記

本稿は、1、2、3、5章を星野が、4章を東が執筆し、全体の調整を星野が担当した。

## 謝辞

本稿を執筆するにあたっては多くの方にご協力を頂きました。教育職員免許法改正に伴う教職課程科目の調査については、総務部企画評価課長荒川仁志氏に、教員免許状の授与人数ならびに現行カリキュラムの調査については、学生支援部教職支援課長岡本美紀氏にご協力を頂きました。深く感謝いたします。また、本学卒業生の布川智美さん、北村志津子さんには、教職課程の思い出や教育に関わるインタビューを快くお引き受け頂きました。お忙しい中、ご協力を頂きましたことを感謝いたします。同じく本学卒業生の飯倉麻紀さんにもご協力を頂きました。ここに改めて感謝申し上げます。

## 注

- (1) 2002年度に十文字学園女子短期大学を十文字学園女子大学短期大学部に改称。
- (2) 1988年の教育職員免許法改正以前は、2級免許状と称していた。
- (3) 一括申請において免許状を交付された人数である。
- (4) 1954年6月3日法律第158号「教育職員免許法の一部を改正する法律」をはじめとする一連の法改正指す。なお、免許状授与にあたって必要とされる「大学における最低修得単位数」については、免許法に付随する別表1に示されている。
- (5) 1988年改正法前後における教員免許状取得率に関して、江守・野口（2003）は、次のようなデータを挙げる。「一般大学・学部の教員免許取得率は、この88年改正教免法の前後を比較すると、改正以前の1988年度では16.8%であるのに対し、改正後の内容によって教員養成された最初の学生が教員免許状を取得した1993年度では13.0%と減少しており、1999年度では11.8%とさらに減少している。」
- (6) 1988年改正法以前は、教科によって「甲」群と「乙」群に区分され最低修得単位数に違いがあったが、1988年改正法により、最低修得単位数は統一された。なお、1988年改正法以前は、国語は「乙群」の16単位が適用されていた。
- (7) 1998年6月4日法律第98号「教育職員免許法の一部を改正する法律」をはじめとする一連の法改正を指す。
- (8) 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（通称「介護等体験特例法」）による。

- (9) 「教職実践演習」の新設に伴い、「総合演習」は廃止された。
- (10) 1998年の法改正により、教員免許状の取得にあたっては「教職に関する科目」、「教科に関する科目」に加え、「教科又は教職に関する科目」の履修が必修となった。「教科又は教職に関する科目」は1種免許状では8単位、2種免許状では4単位が必修となる。本学短期大学部では、同群の科目として、「道徳実践論」(2単位)を必修にしており、残り2単位は、「教職に関する科目」から法定単位数を超えた単位数を充てるよう指導をしている。

資料1 教育職員免許状一括申請において免許状を交付された人数

| 該当年度       | 授与年月日         | 中学校教諭二種免許状 |        |           |        | 合計  | 備考  |
|------------|---------------|------------|--------|-----------|--------|-----|-----|
|            |               | 学科専攻名      | 教科(国語) | 学科専攻名     | 教科(英語) |     |     |
| S49年度      | 1974 S50.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 21     | 文学科英語英文専攻 | 6      | 27  |     |
| S50年度      | 1975 S51.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 17     | 文学科英語英文専攻 | 10     | 27  |     |
| S51年度      | 1976 S52.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 22     | 文学科英語英文専攻 | 11     | 33  |     |
| S52年度      | 1977 S53.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 21     | 文学科英語英文専攻 | 11     | 32  |     |
| S53年度      | 1978 S54.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 25     | 文学科英語英文専攻 | 12     | 37  |     |
| S54年度      | 1979 S55.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 16     | 文学科英語英文専攻 | 9      | 25  |     |
| S55年度      | 1980 S56.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 23     | 文学科英語英文専攻 | 15     | 38  |     |
| S56年度      | 1981 S57.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 18     | 文学科英語英文専攻 | 22     | 40  |     |
| S57年度      | 1982 S58.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 11     | 文学科英語英文専攻 | 8      | 19  |     |
| S58年度      | 1983 S59.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 11     | 文学科英語英文専攻 | 16     | 27  |     |
| S59年度      | 1984 S60.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 12     | 文学科英語英文専攻 | 12     | 24  |     |
| S60年度      | 1985 S61.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 10     | 文学科英語英文専攻 | 13     | 23  |     |
| S61年度      | 1986 S62.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 14     | 文学科英語英文専攻 | 16     | 30  |     |
| S62年度      | 1987 S63.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 11     | 文学科英語英文専攻 | 28     | 39  |     |
| S63年度      | 1988 H1.3.31  | 文学科国語国文専攻  | 19     | 文学科英語英文専攻 | 13     | 32  |     |
| H1年度       | 1989 H2.3.31  | 文学科国語国文専攻  | 11     | 文学科英語英文専攻 | 13     | 24  |     |
| H2年度       | 1990 H3.3.31  | 文学科国語国文専攻  | 18     | 文学科英語英文専攻 | 16     | 34  |     |
| H3年度       | 1991 H4.3.31  | 文学科国語国文専攻  | 21     | 文学科英語英文専攻 | 13     | 34  |     |
| H4年度       | 1992 H5.3.31  | 文学科国語国文専攻  | 30     | 文学科英語英文専攻 | 24     | 54  |     |
| H5年度       | 1993 H6.3.31  | 文学科国語国文専攻  | 35     | 文学科英語英文専攻 | 16     | 51  |     |
| H6年度       | 1994 H7.3.31  | 文学科国語国文専攻  | 19     | 文学科英語英文専攻 | 20     | 39  |     |
| H7年度       | 1995 H8.3.31  | 文学科国語国文専攻  | 14     | 文学科英語英文専攻 | 24     | 38  |     |
| H8年度       | 1996 H9.3.31  | 文学科国語国文専攻  | 27     | 文学科英語英文専攻 | 20     | 47  |     |
| H9年度       | 1997 H10.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 6      | 文学科英語英文専攻 | 14     | 20  |     |
| H10年度      | 1998 H11.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 10     | 文学科英語英文専攻 | 6      | 16  |     |
| H11年度      | 1999 H12.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 6      | 文学科英語英文専攻 | 5      | 11  |     |
| H12年度      | 2000 H13.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 5      | 文学科英語英文専攻 | 2      | 7   |     |
| H13年度      | 2001 H14.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 6      | 文学科英語英文専攻 | 2      | 8   |     |
| H14年度      | 2002 H15.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 2      | 文学科英語英文専攻 | 1      | 3   |     |
| H15年度      | 2003 H16.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 3      | 文学科英語英文専攻 | 1      | 4   |     |
| H16年度      | 2004 H17.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 1      | 文学科英語英文専攻 | 2      | 3   |     |
| H17年度      | 2005 H18.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 2      | 文学科英語英文専攻 | 0      | 2   |     |
| H18年度      | 2006 H19.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 2      | 文学科英語英文専攻 | 0      | 2   |     |
| H19年度      | 2007 H20.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 0      | 文学科英語英文専攻 | 0      | 0   |     |
| H20年度      | 2008 H21.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 0      | 文学科英語英文専攻 | 0      | 0   |     |
| H21年度      | 2009 H22.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 0      | 文学科英語英文専攻 | 0      | 0   |     |
| H22年度      | 2010 H23.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 0      | 文学科英語英文専攻 | 1      | 1   |     |
| H23年度      | 2011 H24.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 0      | 文学科英語英文専攻 | 1      | 1   |     |
| H24年度      | 2012 H25.3.31 | 文学科国語国文専攻  | 0      | 文学科英語英文専攻 | 0      | 0   |     |
| 合計(文学科)    |               |            | 469    |           | 383    | 852 |     |
| H25年度      | 2013 H26.3.31 | 表現文化学科     | 2      | 表現文化学科    | 0      | 2   |     |
| H26年度      | 2014 H27.3.31 | 表現文化学科     | 1      | 表現文化学科    | 0      | 1   | ※予定 |
| H27年度      | 2015 H28.3.31 | 表現文化学科     | 2      | 表現文化学科    | 0      | 2   | ※予定 |
| 合計(表現文化学科) |               |            | 5      |           | 0      | 5   |     |

## 資料2 表現文化学科 中学校教諭2種（国語）教職課程

### 教科に関する科目

| 免許法施行規則に定める科目区分等              | 単位数 | 本学開設科目       | 授業形態 | 単位数 |      |    | 配当年次 |
|-------------------------------|-----|--------------|------|-----|------|----|------|
|                               |     |              |      | 必修  | 選択必修 | 選択 |      |
| 国語学<br>(音声表現及び文章表現に関するものと含む。) | 10  | 日本語の世界       | 講義   | 2   |      |    | 1・2後 |
|                               |     | 日本語文法        | 講義   | 2   |      |    | 1・2後 |
|                               |     | 音声表現論        | 講義   | 2   |      |    | 1・2前 |
|                               |     | 古代の文学        | 講義   | 2   |      |    | 1・2前 |
|                               |     | 中世の文学        | 講義   | 2   |      |    | 1・2前 |
|                               |     | 日本文学史(古代)    | 講義   | 2   |      |    | 1・2前 |
| 国文学<br>(国文学史を含む。)             |     | 日本文学史(中世・近世) | 講義   | 2   |      |    | 1・2後 |
|                               |     | 日本文学史(近現代)   | 講義   | 2   |      |    | 1・2後 |
|                               |     | 漢文学者読む       | 講義   | 2   |      |    | 1・2前 |
| 漢文学                           |     | 毛筆書道         | 演習   | 2   |      |    | 1・2通 |
| 書道(書写を中心とする。)                 |     |              |      |     |      |    |      |
| 小計                            | 10  | 小計           |      | 20  |      |    |      |

### 教職に関する科目

| 免許法施行規則に定める科目区分等<br>科目 | 各科目に含める必要事項                                                                                                | 単位数 | 本学開設科目 | 授業形態 | 単位数 |      |    | 配当年次 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------|------|-----|------|----|------|
|                        |                                                                                                            |     |        |      | 必修  | 選択必修 | 選択 |      |
| 教職の意義等に関する科目           | ・教職の意義及び役員の役割<br>・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)<br>・進路選択に資する各種の機会の提供等                                          | 2   | 教職入門   | 講義   | 2   |      |    | 1前   |
| 教職の基礎理論に関する科目          | ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想<br>・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)<br>・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 | 4   | 教育学概論  | 講義   | 2   |      |    | 1後   |
|                        |                                                                                                            |     | 教育心理学  | 講義   | 2   |      |    | 1後   |
|                        |                                                                                                            |     | 学校制度論  | 講義   | 2   |      |    | 1前   |
| 教職課程及び指導法に関する科目        | ・教職課程の意義及び編成の方法<br>・各教科の指導法<br>・道徳の指導法<br>・特別活動の指導法<br>・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)                         | 4   | 教育課程論  | 講義   | 2   |      |    | 2前   |
|                        | 国語科教育法Ⅰ                                                                                                    |     | 講義     | 2    |     |      |    | 1前   |
|                        | 国語科教育法Ⅱ                                                                                                    |     | 講義     | 2    |     |      |    | 1後   |
|                        | 道徳教育                                                                                                       |     | 講義     | 2    |     |      |    | 1後   |
|                        | 特別活動                                                                                                       |     | 講義     | 2    |     |      |    | 2前   |
| 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 | 教育方法                                                                                                       | 4   | 講義     | 2    |     |      |    | 1後   |
|                        | 生徒指導                                                                                                       |     | 講義     | 2    |     |      |    | 2前   |
|                        | 教育相談                                                                                                       |     | 講義     | 2    |     |      |    | 2前   |
|                        | 教育実習Ⅰ                                                                                                      |     | 実習     | 1    |     |      |    | 2前   |
| 教育実習                   | 教育実習Ⅱ                                                                                                      |     | 実習     | 2    |     |      |    | 2通   |
|                        | 教育実習Ⅲ                                                                                                      |     | 実習     | 2    |     |      |    | 2通   |
|                        | 教育実践演習                                                                                                     |     | 演習     | 2    |     |      |    | 2後   |
| 小計                     | 21                                                                                                         | 小計  |        | 31   |     |      |    |      |

### 教科又は教職に関する科目

| 免許法施行規則に定める科目区分等 | 単位数 | 本学開設科目       | 授業形態  | 単位数 |      |    | 配当年次 |
|------------------|-----|--------------|-------|-----|------|----|------|
|                  |     |              |       | 必修  | 選択必修 | 選択 |      |
| 教科又は教職に関する科目     | 4   | 教育実践論        | 講義    | 2   |      |    | 2通   |
|                  |     | 学校経営と学校図書館   | 講義    |     | 2    |    | 2前   |
|                  |     | 学校図書館メディアの構成 | 講義    |     | 2    |    | 2前   |
|                  |     | 学習指導と学校図書館   | 講義    |     | 2    |    | 2前   |
|                  |     | 読書と豊かな人間性    | 講義・演習 |     | 2    |    | 2前   |
|                  |     | 情報メディアの活用    | 講義    |     | 2    |    | 2前   |
| 小計               | 4   | 小計           |       | 2   |      | 10 |      |

### 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

| 免許法施行規則に定める科目区分等 | 単位数 | 本学開設科目   | 授業形態 | 単位数 |      |    | 配当年次 |
|------------------|-----|----------|------|-----|------|----|------|
|                  |     |          |      | 必修  | 選択必修 | 選択 |      |
| 日本国憲法            | 2   | くらしの中の憲法 | 講義   | 2   |      |    | 1・2後 |
| 体育               | 2   | スポーツと健康  | 実技   | 2   |      |    | 1通   |
| 外国語コミュニケーション     | 2   | 英語       | 演習   |     | 2    |    | 1通   |
|                  |     | 中国語入門    | 演習   |     | 2    |    | 1・2通 |
|                  |     | ハングル入門   | 演習   |     | 2    |    | 1・2通 |
| 情報機器の操作          | 2   | フランス語入門  | 演習   |     | 2    |    | 1・2通 |
| 小計               | 8   | 情報処理演習Ⅰ  | 演習   | 2   |      |    | 1通   |